

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月10日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	CFO 安藤 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
【電話番号】	0120(056)665
【事務連絡者氏名】	CFO 安藤 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	32,010,976	38,956,409	74,557,460
経常利益 (千円)	1,761,001	2,098,025	6,064,612
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,147,057	1,261,097	3,473,144
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,140,275	1,264,354	3,821,345
純資産額 (千円)	31,118,872	30,941,071	33,858,970
総資産額 (千円)	52,531,235	57,687,860	51,456,857
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.89	7.62	20.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.87	7.61	20.82
自己資本比率 (%)	58.9	53.4	65.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	791,455	1,014,488	6,782,233
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,432,590	2,359,506	3,277,764
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	900,339	1,210,492	2,849,518
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	12,468,051	14,434,842	16,686,619

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.32	9.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結会計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より従来のセグメントの名称を変更し、「コンポーネント事業」を「テクノロジーソリューション事業」としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は、世界経済が先進国を中心に緩やかな回復基調を維持しながらも、中国での景気減速など新興国で弱い動きが見られました。主要通貨に対する円相場は、前年同期と比べてドルに対して引き続き円安で推移しましたが、対ユーロでは円高となりました。IT分野では、モバイル、クラウド、ソーシャルネットワークなどが社会に浸透することで、業界の構造変化が進むとともに、当社製品を取り巻く市場環境も急激に変化しています。

ブランド製品事業のクリエイティブビジネス分野では、映画やコミック、ゲームといったデジタルコンテンツ制作が、アジア圏や南米などの新興国群で急速な拡大を見せています。また、先進国では、3Dコンテンツへの関心の高まりとともに、従来の2Dから3Dアプリケーションの利用移行が進み、その入力デバイスとして電子ペンに注目が集まっています。一方、デザイン制作環境は、従来のデスクトップからクラウドをベースとしたモバイル環境に広がってきています。コンシューマビジネス分野では、タブレットに簡単に描画やメモ入力できるスタイラスペンが広がりを見せ、デジタル文房具市場の先駆けとなっています。ビジネスソリューションにおいては、医療、教育、金融など幅広い分野でペーパーレス化や電子サイン認証へのニーズが高まっており、デジタルワークフローによるコスト抑制効果や情報セキュリティ向上の観点から、液晶サインタブレットの導入が進んでいます。

テクノロジーソリューション事業の分野では、スマートフォン市場において中低位機種が新興国を中心に急速に成長する一方、ハイエンド機種の成長が緩やかになったことから、業界内での競争激化と構造変化が生じています。タブレット市場は、アンドロイド OS搭載モデルの販売低迷や、Windows OS搭載モデルがWindows 10 OSリリース後も旧モデルの在庫調整などから成長鈍化が見られました。また、ノートPC市場も、買い替えサイクルの長期化や在庫調整などから低調に推移しました。そのような環境の中で、ビジネスや教育用途として読むだけでなく書くことを可能とする電子ペン技術へのニーズが、タブレット市場を中心に広がりを見せています。また、電子ブック端末向けにも電子ペン採用による差別化のニーズは着実に高まっています。

このような急速に変化する事業環境の下、当社はグローバルリーダーとしての地位をより一層強固にするために、各事業での製品ラインの拡充と将来の成長基盤構築のための投資の強化に取り組んでいます。

ブランド製品事業においては、プロフェッショナルから一般コンシューマまでの幅広いユーザのニーズに応えるべく、クラウドをベースとした製品ライン拡充のための製品開発を進めました。テクノロジーソリューション事業においては、アクティブES（Active Electrostatic）方式電子ペンの顧客拡大を図るとともに量産化を進めました。そして、電子ペンの普及を加速するために、OSの違いを越えたデジタルインクの標準化により、デジタルインクの交換や共有を可能にする「WILL（Wacom Ink Layer Language）」のパートナー拡大に取り組みました。

さらに、急速にグローバル化とe-コマース化が進む中、柔軟かつ迅速な生産計画を可能にするグローバルサプライチェーンの再構築とグローバルIT基盤の整備に長期的な観点から取り組んでいます。あわせて、グローバルビジネスの成長のため、本年4月より、顧客カテゴリー別のグローバルビジネスユニット（事業部）の新組織体制に移行し、事業戦略の統合とグローバルビジネスの成長加速に取り組んでいます。

また、当社は、急激な経営環境の変化を踏まえ、平成31年3月期に連結売上高1,200億円、連結売上高営業利益率12%、連結株主資本利益率20%以上の達成を目標とする4ヵ年の戦略経営計画 SBP-2019（平成28年3月期から平成31年3月期まで）をこの4月に発表いたしました。同計画に沿い、新たなグローバル事業組織の下、新規市場の開発と既存事業のより一層の強化に取り組むことなどで事業成長を図り、更なる企業価値向上を目指してまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高が38,956,409千円（前年同期比21.7%増）となり、営業利益は2,053,414千円（同12.4%増）、経常利益は2,098,025千円（同19.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,261,097千円（同9.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ブランド製品事業

クリエイティブビジネスの新製品が売上を牽引したことや中国市場の拡大、また、対ドルでの円安効果も加わり、売上は前年同期比17.2%増と順調に伸ばしました。

#### <クリエイティブビジネス>

##### ペンタブレット製品

「Intuos（インテュオス）」が欧州と中国で売上を大きく伸ばし、さらに、9月に発表した「Intuos」の新製品も顧客セグメントに合わせた製品ラインアップが高い評価を受け、売れ行きも順調なことなどから、売上は前年同期を上回りました。

##### モバイル製品

前期2月に発表した、高性能クリエイティブタブレット「Cintiq Companion（シンティックコンパニオン）2」が、市場からの高評価と販売網の拡大によりすべての地域において順調に売上を伸ばしたことで、モバイル製品全体の売上は、前年同期を大きく上回りました。

また、5月に発売した「Cintiq Companion 2」の最上位モデルも売上に大きく貢献しました。

##### ディスプレイ製品

前期2月に発表した、大型ディスプレイと色再現性に優れたフラッグシップモデル「Cintiq（シンティック）27QHD」及び「Cintiq 27QHD touch」と、省スペースでありながら十分な描画エリアを確保した「Cintiq 13HD touch」がディスプレイ製品全体の売上を牽引し、売上は前年同期を上回りました。

#### <コンシューマビジネス>

スタイラスペン製品の売上が、アジア・オセアニア地域で順調に伸びた一方、それ以外の地域での販売は苦戦しました。そのような中、9月には、手書きノートをデジタル化しアイデアを編集、クラウドで共有できるモバイルアクセサリ製品として「Bamboo Spark（バンブースパーク）」を発表しました。また、極細ペン先を採用したiPad専用の次世代スマートスタイラスペン「Bamboo Fineline（バンブーフインライン）2」も同月発表し、それぞれ高評価を得たことなどから、売上は僅かに前年同期を上回りました。

#### <ビジネスソリューション>

前年同期の大型案件があった反動で欧州での売上が大幅に減少したこともあり、売上は前年同期を下回る結果となりました。

#### <地域別>

米州は、現地通貨ベースでは前年同期並みに推移したものの、円安の恩恵を受けたことで、売上は前年同期を上回りました。欧州は、ビジネスソリューションの売上が前年同期を大きく下回ったものの、その他の製品ラインがともに順調に売上を伸ばし、全体としては堅調に推移しました。日本国内は、コンシューマビジネスの販売が落ち込みましたが、全体としては順調に推移しました。アジア・オセアニア地域は、中国を中心にすべての地域で好調に推移しました。

この結果、売上高は22,853,414千円（前年同期比17.2%増）、営業利益は3,642,306千円（同45.4%増）となりました。

#### クリエイティブビジネス：

ペンタブレット製品 .....	Intuosシリーズ (旧Bambooペンタブレットを含む。)
モバイル製品 .....	Cintiq Companion、Intuos Creative Stylus
ディスプレイ製品 .....	Cintiqシリーズ

#### コンシューマビジネス：

スタイラスペン製品、タッチパッド製品、 モバイルアクセサリ製品 .....	Bambooシリーズ
--	------------

#### ビジネスソリューション：

液晶サインタブレット製品 .....	STUシリーズ
液晶ペンタブレット製品 .....	DTシリーズ

#### テクノロジーソリューション事業

スマートフォン向けやタブレット向けペン・センサーシステムの出荷が好調に推移し、売上を伸ばしたことで、事業全体の売上も前年同期比29.8%増と前年同期を大きく上回りました。

<スマートフォン向けペン・センサーシステム>

サムスン電子での新製品発売時期の前倒しに伴い、新モデルGalaxy Note 5 向けの量産出荷が急拡大し、売上は前年同期を大幅に上回りました。

<タブレット向けペン・センサーシステム>

教育タブレット案件のトルコ政府向けの量産出荷が、売上拡大に大きく貢献したことや、当社独自の新技术であるアクティブES方式電子ペン技術が、タブレットメーカー各社の評価を得て量産化が進んだことなどから、売上は前年同期を上回りました。

<ノートPC向けペン・センサーシステム>

キーボード着脱型タブレットの増加により電子ペンの需要がノートPCからタブレットにシフトしたことやノートPC市場全体の在庫調整などから、売上高は前年同期から大幅に減少しました。

この結果、売上高は15,788,344千円（前年同期比29.8%増）、営業利益は2,114,045千円（同69.1%増）となりました。

その他

新製品「ECAD dio DCX R2（イーキャドディオディーシーエックスアールツー）」の出荷を開始したものの、Windows XPのサポート終了に伴う買い替え需要が落ち着いたことで、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、売上高は314,651千円（前年同期比8.4%減）、営業利益は34,073千円（同50.4%減）となりました。

グローバル組織機構改革に伴い、事業及び製品区分は以下のとおりとなっております。

前期	当期	名称変更
ブランド製品事業	ブランド製品事業	無
クリエイティブビジネス	クリエイティブビジネス	無
コンシューマビジネス	コンシューマビジネス	無
特定業務分野向けビジネス	ビジネスソリューション	有
コンポーネント事業	テクノロジーソリューション事業	有
ソフトウェア事業	エンジニアリングソリューション	有

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、2,251,777千円減少（前年同期は2,925,888千円減少）し、当第2四半期連結会計期間末では、14,434,842千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1,014,488千円（前年同期は791,455千円の使用）となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益2,079,490千円、減価償却費967,940千円及び仕入債務の増加額3,667,852千円であり、主な減少は、売上債権の増加額6,011,764千円及びたな卸資産の増加額1,329,294千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,359,506千円（前年同期は1,432,590千円の使用）となりました。主な内訳は、グローバルITインフラ等の固定資産の取得による支出2,746,778千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,210,492千円（前年同期は900,339千円の使用）となりました。主な内訳は、短期借入れによる収入5,400,000千円、自己株式の取得による支出1,244,532千円及び配当金の支払額2,987,197千円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的かつ中長期的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、ステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、平成26年4月に「中期経営計画WAP1215(Wacom Action Plan for Changing Platform 1215)」を修正しましたが、その後の内外の事業環境の変化に鑑み、新たに「ワコム戦略経営計画(Wacom Strategic Business Plan)SBP-2019」を策定し、平成31年3月期に連結売上高1,200億円、連結売上高営業利益率12%、連結株主資本利益率20%以上を達成することを財務目標としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要(買収防衛策)

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成25年6月開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い( )当社社外取締役、( )当社監査等委員である社外取締役、又は( )社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上で構成される独立委員会を設置し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告します。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み及び本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、前記「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」についての各施策はいずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の(イ)ないし(チ)に記載のとおりです。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しています。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることを目的として導入されました。

(八) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任に関する議案が承認されることにより導入されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において、株主の皆様意思を確認することとしています。さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(二) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しては、独立性の高い社外取締役から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとしています。さらに、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(ホ) 当社取締役の任期は1年であること

当社の監査等委員である取締役を除く取締役の任期は、1年であります。従って、毎年の株主総会での選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(ヘ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ト) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、2,033,346千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	552,000,000
計	552,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,046,400	169,046,400	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	169,046,400	169,046,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	169,046,400	-	4,203,469	-	4,044,882



(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
サムスン アジア パーティー イー リミテッド (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	30 PASIR PANJANG ROAD, #17-31/32 MAPLETREE BUSINESS CITY, SINGAPORE 117440 (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,398,400	4.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,347,800	4.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,222,900	3.08
ビーエヌワイエムエル ノン トリーティー アカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,027,900	2.97
株式会社ウィルナウ	東京都港区赤坂2丁目17-50-409号	4,840,000	2.86
惠藤 洋治	東京都品川区	4,425,000	2.61
株式会社惠藤洋治事務所	東京都品川区東五反田3丁目7-13-402号	3,904,900	2.30
山田 正彦	埼玉県幸手市	3,768,000	2.22
ザ バンク オブ ニューヨー ク133524 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,713,600	2.19
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	31,Z.A.BOURMICH,L-8070 BERTRANGE,LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,957,458	1.74
計	-	49,605,958	29.27

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が4,584,000株あります。
2. 株式会社恵藤洋治事務所は、恵藤洋治氏が代表取締役を務めております。
3. インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から、平成27年1月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成27年1月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・ マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	16,244,600	9.61
Invesco Hong Kong Limited	41/F,Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	647,800	0.38
計	-	16,892,400	9.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,584,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,452,100	1,644,521	-
単元未満株式	普通株式 10,300	-	-
発行済株式総数	169,046,400	-	-
総株主の議決権	-	1,644,521	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数152個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	4,584,000	-	4,584,000	2.71
計	-	4,584,000	-	4,584,000	2.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	チーフファイナンシャル オフィサー	長谷川 渉	平成27年7月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率-%)

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来より当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日付でPwCあらた監査法人に名称を変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,686,619	14,434,842
受取手形及び売掛金	9,875,726	13,771,160
商品及び製品	7,701,801	9,221,906
仕掛品	400,084	296,357
原材料及び貯蔵品	2,114,966	2,012,153
その他	3,449,577	5,757,994
貸倒引当金	41,268	81,117
流動資産合計	40,187,505	45,413,295
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	4,608,385	4,546,910
有形固定資産合計	4,608,385	4,546,910
無形固定資産		
その他	5,441,836	6,784,230
無形固定資産合計	5,441,836	6,784,230
投資その他の資産		
その他	1,297,013	1,021,543
貸倒引当金	77,882	78,118
投資その他の資産合計	1,219,131	943,425
固定資産合計	11,269,352	12,274,565
資産合計	51,456,857	57,687,860
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,203,455	12,810,720
短期借入金	600,000	6,000,000
未払法人税等	613,674	719,068
賞与引当金	545,810	724,801
役員賞与引当金	59,270	1,367
その他	4,858,018	4,635,936
流動負債合計	15,880,227	24,891,892
固定負債		
退職給付に係る負債	813,059	840,599
資産除去債務	152,845	153,377
その他	751,756	860,921
固定負債合計	1,717,660	1,854,897
負債合計	17,597,887	26,746,789

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金	7,550,743	7,518,009
利益剰余金	22,318,906	20,581,052
自己株式	1,455,137	2,585,182
株主資本合計	32,617,981	29,717,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,370	45,124
為替換算調整勘定	1,068,558	1,048,536
退職給付に係る調整累計額	35,573	30,048
その他の包括利益累計額合計	1,060,355	1,063,612
新株予約権	180,634	160,111
純資産合計	33,858,970	30,941,071
負債純資産合計	51,456,857	57,687,860

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	32,010,976	38,956,409
売上原価	18,930,159	23,899,609
売上総利益	13,080,817	15,056,800
販売費及び一般管理費	11,254,362	13,003,386
営業利益	1,826,455	2,053,414
営業外収益		
受取利息	28,467	39,198
受取配当金	-	34,798
受取賃貸料	2,082	30,574
その他	28,076	29,068
営業外収益合計	58,625	133,638
営業外費用		
支払利息	2,684	10,289
為替差損	118,522	52,158
支払手数料	-	25,532
その他	2,873	1,048
営業外費用合計	124,079	89,027
経常利益	1,761,001	2,098,025
特別利益		
固定資産売却益	449	1,818
新株予約権戻入益	-	17,784
特別利益合計	449	19,602
特別損失		
固定資産売却損	1,355	26,033
固定資産除却損	1,650	12,104
事業構造改善費用	44,041	-
特別損失合計	47,046	38,137
税金等調整前四半期純利益	1,714,404	2,079,490
法人税等	567,347	818,393
四半期純利益	1,147,057	1,261,097
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,147,057	1,261,097

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	1,147,057	1,261,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	371,527	17,754
為替換算調整勘定	359,262	20,022
退職給付に係る調整額	5,483	5,525
その他の包括利益合計	6,782	3,257
四半期包括利益	1,140,275	1,264,354
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,140,275	1,264,354
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,714,404	2,079,490
減価償却費	924,394	967,940
株式報酬費用	43,953	11,006
引当金の増減額(は減少)	22,308	164,334
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43,796	35,752
受取利息及び受取配当金	28,467	73,996
支払利息	2,684	10,289
売上債権の増減額(は増加)	2,034,699	6,011,764
たな卸資産の増減額(は増加)	1,652,920	1,329,294
仕入債務の増減額(は減少)	1,658,799	3,667,852
その他	414,200	265,760
小計	1,108,452	212,631
利息及び配当金の受取額	28,467	73,298
利息の支払額	1,383	10,015
法人税等の支払額	1,926,991	865,140
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>791,455</b>	<b>1,014,488</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,437,622	2,746,778
固定資産の売却による収入	4,648	405,380
その他	384	18,108
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,432,590</b>	<b>2,359,506</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,000,000	5,400,000
自己株式の取得による支出	-	1,244,532
自己株式の処分による収入	396	42,221
配当金の支払額	2,900,735	2,987,197
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>900,339</b>	<b>1,210,492</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	198,496	88,275
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,925,888	2,251,777
現金及び現金同等物の期首残高	15,393,939	16,686,619
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,468,051	14,434,842

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	37,542千円	41,425千円
給与手当	2,625,008千円	3,110,381千円
退職給付費用	100,867千円	108,257千円
賞与引当金繰入額	404,521千円	635,461千円
役員賞与引当金繰入額	29,744千円	1,207千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	12,468,051千円	14,434,842千円
現金及び現金同等物	12,468,051千円	14,434,842千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	2,913,197	17.5	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月30日 取締役会	普通株式	2,998,951	18.0	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施し、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,219,000千円(2,300,000株)増加しております。

また、ストック・オプションの行使による自己株式の処分に伴い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が88,955千円(154,000株)減少しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は2,585,182千円(4,584,000株)となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	テクノロ ジーソ リユーショ ン事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,501,710	12,165,599	31,667,309	343,667	32,010,976	-	32,010,976
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	19,501,710	12,165,599	31,667,309	343,667	32,010,976	-	32,010,976
セグメント利益	2,505,441	1,250,164	3,755,605	68,637	3,824,242	1,997,787	1,826,455

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリングソリューション(旧ソフトウェア事業)であります。

2. セグメント利益の調整額 1,997,787千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	テクノロ ジーソ リユーショ ン事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,853,414	15,788,344	38,641,758	314,651	38,956,409	-	38,956,409
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	22,853,414	15,788,344	38,641,758	314,651	38,956,409	-	38,956,409
セグメント利益	3,642,306	2,114,045	5,756,351	34,073	5,790,424	3,737,010	2,053,414

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリングソリューション(旧ソフトウェア事業)であります。

2. セグメント利益の調整額 3,737,010千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメントの名称の変更)

従来の「コンポーネント事業」は、第1四半期連結会計期間より「テクノロジーソリューション事業」に名称変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の報告セグメント情報についても、変更後の名称で表示しております。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円89銭	7円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,147,057	1,261,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	1,147,057	1,261,097
普通株式の期中平均株式数(株)	166,470,422	165,503,252
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円87銭	7円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	403,467	123,740
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

株式会社ワコム  
取締役会御中

### P w C あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      加 藤   真 美  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      山 本   昌 弘  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。